

岐阜県における廃棄物の現状について

1 一般廃棄物（し尿を除く）

(1) 排出量・再生利用量・最終処分量の推移

- ・排出量は、平成21年度以降減少しているものの、平成26年度以降の平均減少量（約7千トン／年）からすると、令和2年度の実績値は、638千トンと推計される。
- ・再生利用量（市町村が回収したもの）は、平成21年度以降減少しており、目標との乖離が大きくなっている。これに伴って再生利用率も減少している。
- ・最終処分量は、平成26年度に増加したが、その後減少に転じ、29年度以降は横ばいとなっている。

(単位：千トン)

年度	H21	H24	H26	H27	H28	H29	H30	増減 (26→30)	R2 (目標値)
排出量	736	702	681	674	658	654	652	▲29	618
再生利用量	168	145	136	130	125	122	118	▲18	167
再生利用率	23%	21%	20%	19%	19%	19%	18%	▲1.8%	27%
最終処分量	59	57	60	56	49	50	50	▲10	42

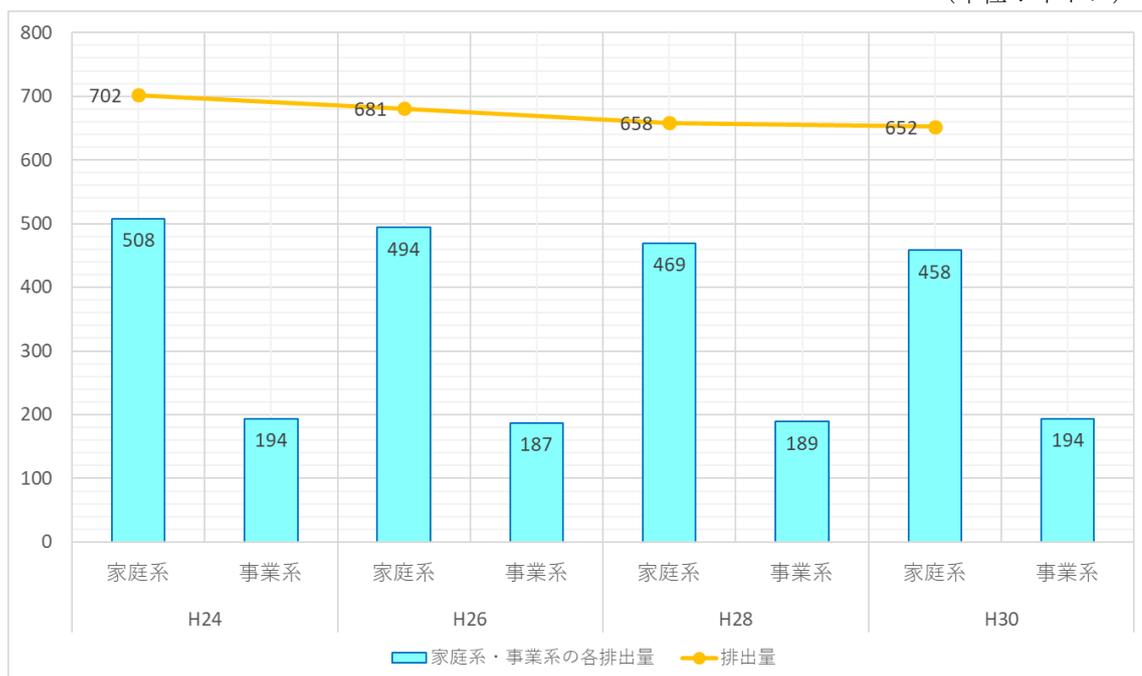
(出典：一般廃棄物処理事業実態調査)

(2) 家庭系ごみと事業系ごみの割合について

- ・一般廃棄物の排出量における家庭系ごみと事業系ごみの割合については、家庭系ごみが事業系ごみの約2.5倍となっており、各市町村の1日1人当たりの量においても、家庭系ごみの割合が多くなっている。

○排出量における家庭系ごみと事業系ごみの割合（H24～H30 平均）

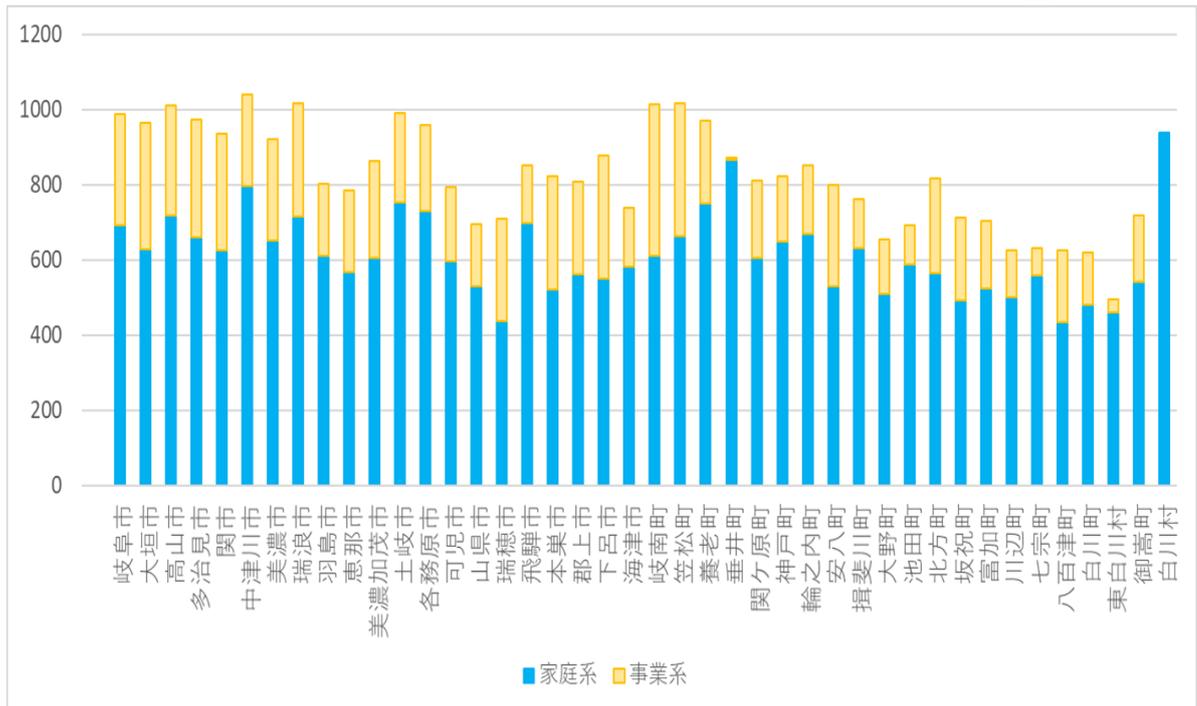
(単位：千トン)



(出典：一般廃棄物処理事業実態調査)

○ 1日1人当たりの家庭系ごみと事業系ごみの割合 (H24~H30 平均)

(単位：グラム)

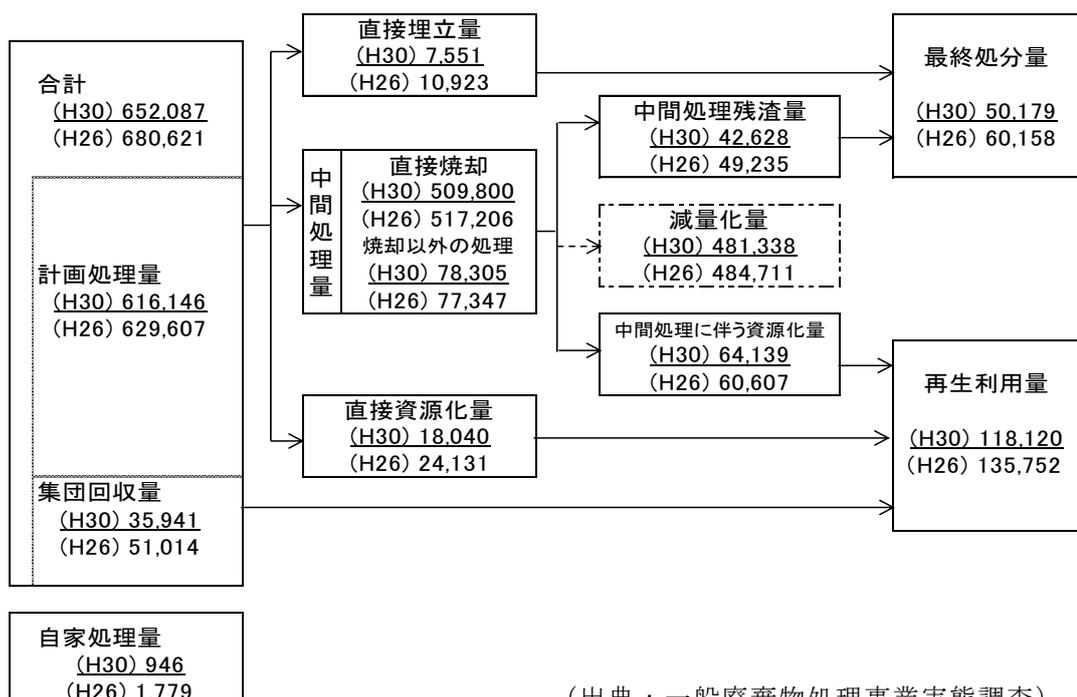


(出典：一般廃棄物処理事業実態調査)

(3) 一般廃棄物の全県処理状況 (上段：平成30年度、下段：平成26年度)

- ・排出量の減少に伴い、計画処理量・集団回収量ともに減少している。
- ・処理施設における中間処理に伴う資源化量は増加しているが、直接資源化量、集団回収量とも減少している。
- ・直接埋立量及び中間残渣量の減量が最終処分量の減少につながっている。

(単位：トン)



(出典：一般廃棄物処理事業実態調査)

(4) 項目ごとの主な要因

項目	増減の主な要因
排出量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少に伴う減少 (H26 : 2,042 千人 → H30 : 1,999 千人、▲2.1%) ○ 1人1日当たりのごみ排出量の減少に伴う減少 (H26 : 911 g / 人日 → H30 : 891 g / 人日、▲2.2%) ○ 市町村による啓発などにより、マイバッグ、過剰包装の辞退など、ごみ減量につながる消費行動が進展したことによる減少 ○ 市町村の処理ルートから外れる回収による減少 (古紙、古着、ペットボトル、白色トレイ)
再生利用量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出量の減少に伴う減少 ○ 集団回収量の減少 (H26 : 51 千 t → H30 : 36 千 t、▲15 千 t)) <ul style="list-style-type: none"> ・新聞発行部数、出版物販売量の減少 ・市町村の処理ルートから外れる古紙回収量の増加 (※) (H27 : 25 千 t → H30 : 39 千 t、+14 千 t) ・直接資源化量の減少 (H26 : 24 千 t → H30 : 18 千 t、▲25.0%) ○ 中間処理に伴う資源化量は増加 <ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設 (処理量 : ▲0.9%) における資源化 (溶融スラグの活用等) の増加 (H26 : 20 千トン → H30 : 24 千トン、20%)
最終処分量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出量の減少に伴う減少 ○ 中間処理残渣の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグの活用等による焼却残渣埋立量の減少 (H26 : 42 千トン → H30 : 37 千トン、▲11.9%)

※市町村の処理ルートから外れる古紙以外のものについては、今後、別途調査を予定

(5) 現状の評価

- ・ごみ収集手数料を有料化する市町村の増加などにより、さらなるごみ減量化を推進する必要がある。
(生活系収集ごみを有料化している市町村数 H26 : 36 市町村 → H30 : 37 市町村)
- ・分別の徹底や、資源化につながる新たな取組みを進めるなど、さらなる再生利用を推進する必要がある。
⇒ 一般廃棄物の減量化及び再利用のさらなる推進が必要

2 産業廃棄物

(1) 発生量・資源化量・最終処分量の推移 (農業系を除く)

産業廃棄物 (農業系を除く) 発生量は、平成 26 年度に比して増加した。

また、資源化量については H26 年度に一旦増加したが、H30 年度には減少に転じており、最終処分量については横ばいで推移している。

(単位：千トン)

	H20	H26	H30	増減 (26→30)	R2 目標
発生量	3,878	3,934	3,981	47	3,900
資源化量	1,640	2,014	1,801	▲213	2,184
資源化率	42%	51%	45%	—	56%
最終処分量	126	126	126	0	105

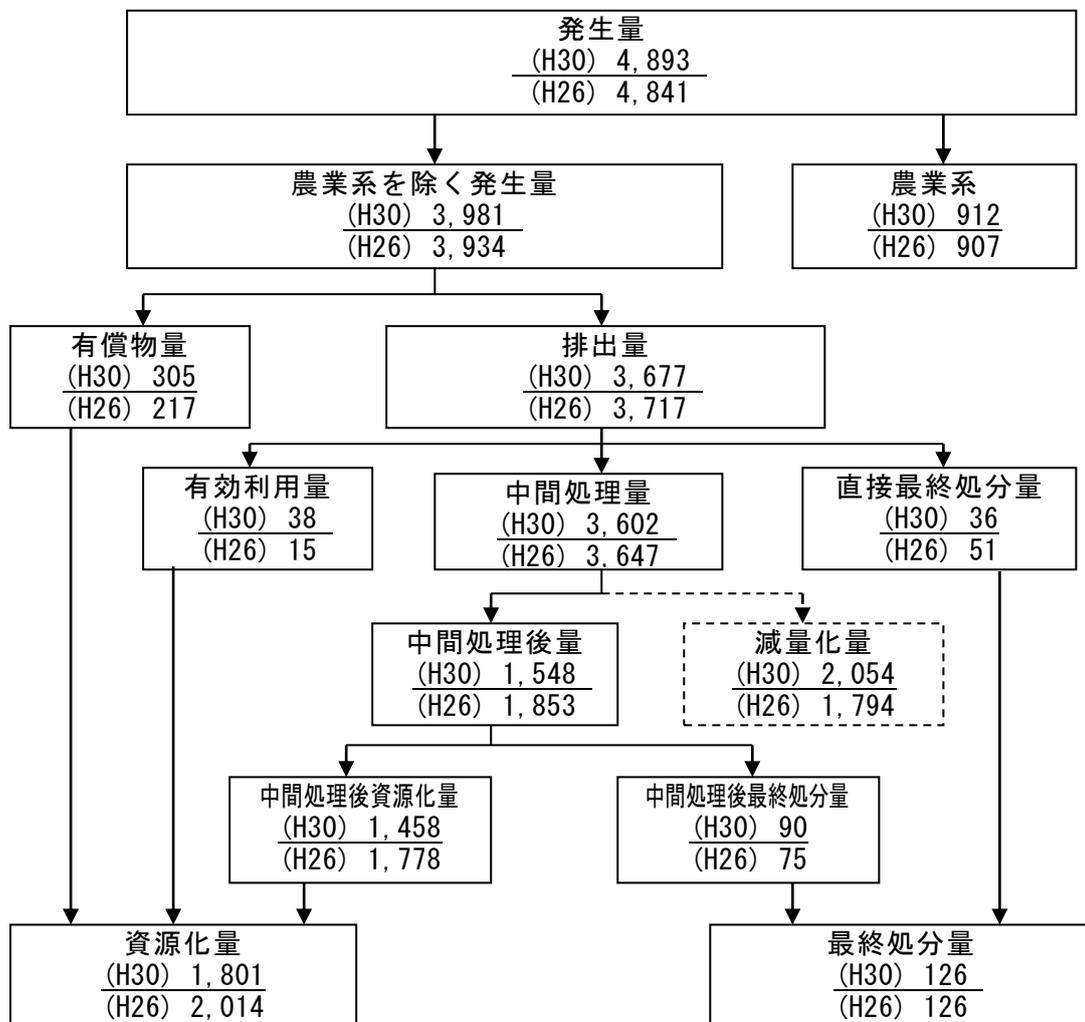
(出典：平成 21 年度、27 年度、令和元年度産業廃棄物処理動向調査)

(2) 産業廃棄物の全県処理状況 (上段：平成 30 年度、下段：平成 26 年度)

産業廃棄物発生量 (全体) は、平成 26 年度から若干増加しており、農業系廃棄物を除くと 47 千トンの増加となっている。

資源化量は、中間処理における資源化量が減少したことに伴い、減少したが、最終処分量は、平成 20 年度からほぼ横ばいとなっている。

(単位：千トン)



(出典：平成 21 年度、平成 27 年度、令和元年度産業廃棄物処理動向調査)

<参考> 産業廃棄物の県外への搬出状況 (H30)

目的	全体処理量	うち県外搬出量
中間処理	3,602 千 t	534 千 t
直接最終処分	36 千 t	10 千 t

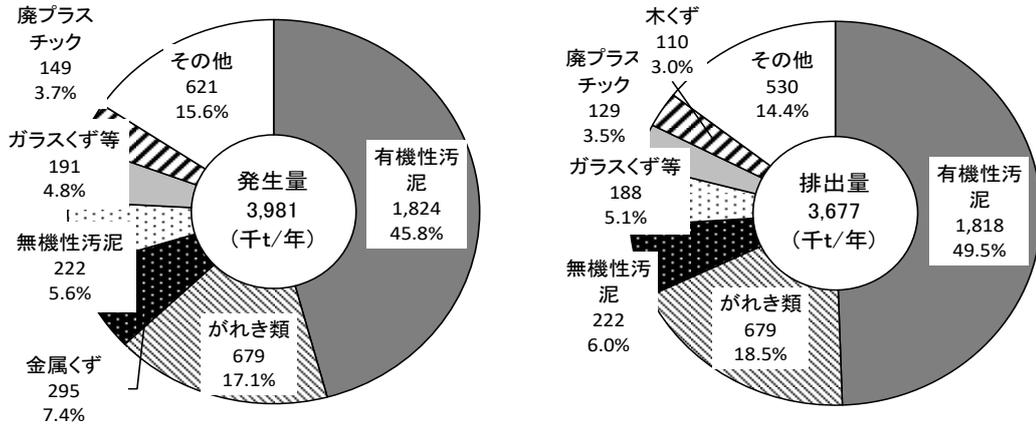
(3) 項目ごとの主な要因

項目	増減の主な要因
発生量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製造業における経済活動の拡大に伴う増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業の製造品出荷額等の増加：115% (H26：5兆1,012億円 → H30：5兆8,790億円) ・ 製造業の廃棄物の発生量の増加：112% (H26：1,859千トン → H30：2,087千トン、+228千トン) ○ 建設業の廃棄物発生量の減少が発生量を抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 元請完成工事高の増加：112% (H26：8,469億2,800万円 → H30：9,505億6,600万円) ・ 建設業の廃棄物の発生量の減少：87.3% (H26：1,069千トン → H30：933千トン、▲136千トン)
資源化量	<ul style="list-style-type: none"> ○ がれき類の発生量、資源化率の減少及び有機性汚泥 (H30資源化率：7.0%) の発生量の増加に伴う減少 <ul style="list-style-type: none"> ・ がれき類の発生量、資源化率 (H26：899千トン → H30：679千トン、▲220千トン) (〃 : 99.3% → 〃 : 97.6% 、▲1.7%) ・ 発生量に占めるがれき類の構成割合 (H26：22.9% → H30：16.8%、▲6.1%) ・ 有機性汚泥の発生量、資源化率 (H26：1,695千トン → H30：1,824千トン、+129千トン) (〃 : 5% → 〃 : 7%、+2%)
最終処分量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製造業における中間処理後最終処分量が増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業の発生量 (H26：1,859千トン → H30：2,019千トン、+160千トン) ・ 製造業の中間処理後最終処分量 (H26：41.8千トン → H30：46千トン、+4.2千トン) ○ 建設業における中間処理後最終処分量が増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業の発生量 (H26：1,069千トン → H30：933千トン、▲136千トン) ・ 建設業の中間処理後最終処分量 (H26：21.4千トン → H30：31.4千トン、+10千トン)

(4) 種類別の発生量

- ・ 発生量 (3,981千トン) を種類別で見ると、多い順に有機性汚泥が1,824千トン (構成比率45.8%)、がれき類が679千トン (17.1%)、金属くずが295千トン (7.4%)、無機性汚泥が222千トン (5.6%)、ガラスくず等が191千トン (4.8%) となっており、この上位5品目で総発生量の約8割を占めている。

【種類別の発生・排出状況（全県：農業を除く）】



【種類別の発生・排出状況（全県：農業を除く）】

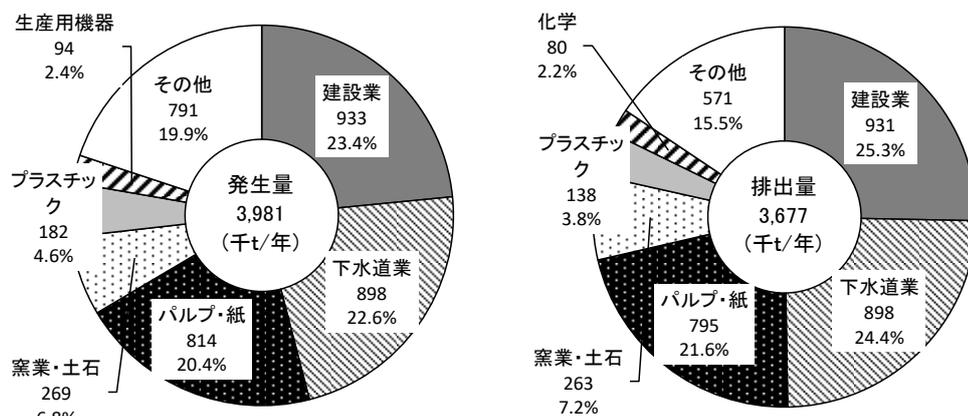
種類	発生量 (t)	構成比 (%)	排出量 (t)	構成比 (%)
合計	3,981,007	100.0%	3,676,552	100.0%
燃え殻	36,760	0.9%	35,518	1.0%
汚泥	2,045,964	51.4%	2,040,410	55.5%
有機性汚泥	1,823,754	45.8%	1,818,478	49.5%
無機性汚泥	222,210	5.6%	221,932	6.0%
廃油	44,179	1.1%	39,134	1.1%
一般廃油	35,450	0.9%	31,692	0.9%
油でい	1,010	0.0%	1,010	0.0%
その他	7,719	0.2%	6,433	0.2%
廃酸	105,617	2.7%	105,613	2.9%
廃アルカリ	58,593	1.5%	58,444	1.6%
廃プラスチック類	159,673	4.0%	139,810	3.8%
廃プラスチック	148,530	3.7%	128,781	3.5%
廃タイヤ	11,143	0.3%	11,029	0.3%
紙くず	21,710	0.5%	8,509	0.2%
木くず	111,558	2.8%	109,546	3.0%
繊維くず	920	0.0%	906	0.0%
動植物性残さ	62,336	1.6%	60,396	1.6%
動物系固形不要物				
ゴムくず	205	0.0%	205	0.0%
金属くず	294,806	7.4%	43,475	1.2%
ガラスくず等	191,398	4.8%	188,489	5.1%
鋳さい	60,103	1.5%	59,164	1.6%
がれき類	678,897	17.1%	678,897	18.5%
コンクリート片	361,372	9.1%	361,372	9.8%
廃アスファルト	287,597	7.2%	287,597	7.8%
その他	29,928	0.8%	29,928	0.8%
ばいじん	31,842	0.8%	31,842	0.9%
家畜ふん尿				
家畜の死体				
建設混合廃棄物	36,173	0.9%	36,117	1.0%
特別管理産業廃棄物	40,273	1.0%	40,079	1.1%
揮発油	9,785	0.2%	9,782	0.3%
強酸性廃酸	5,951	0.1%	5,759	0.2%
強アルカリ性廃アルカリ	5,024	0.1%	5,024	0.1%
感染性廃棄物	9,041	0.2%	9,041	0.2%
鋳さい(有害)	139	0.0%	139	0.0%
廃石棉等	255	0.0%	255	0.0%
燃え殻(有害)	169	0.0%	169	0.0%
ばいじん(有害)	102	0.0%	102	0.0%
廃油(有害)	4,238	0.1%	4,238	0.1%
汚泥(有害)	1,418	0.0%	1,418	0.0%
廃酸(有害)	1,100	0.0%	1,100	0.0%
廃アルカリ(有害)	795	0.0%	795	0.0%
廃PCB等	2,256	0.1%	2,256	0.1%

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

(5) 業種別の発生・排出状況

発生量は3,981千トンで、多い順に建設業が933千トン(構成比率23.4%)、下水道業が898千トン(22.6%)、パルプ・紙が814千トン(20.4%)、窯業・土石が269千トン(6.8%)、プラスチックが182千トン(4.6%)、生産用機器が94千トン(2.4%)で、この上位6業種で総発生量の約8割を占めている。

【業種別の発生・排出状況(全県:農業を除く)】



【業種別の発生・排出状況(全県:農業を除く)】

種 類	発生量 (t)	構成比 (%)	排出量 (t)	構成比 (%)
合計	3,981,007	100.0%	3,676,552	100.0%
鉱業	8,851	0.2%	8,450	0.2%
建設業	933,167	23.4%	930,731	25.3%
製造業	2,019,197	50.7%	1,721,750	46.8%
食料品	51,566	1.3%	47,852	1.3%
飲料・飼料	62,631	1.6%	62,631	1.7%
繊維	42,918	1.1%	42,466	1.2%
木材	14,560	0.4%	13,330	0.4%
家具	17,564	0.4%	17,039	0.5%
パルプ・紙	813,991	20.4%	795,201	21.6%
印刷	9,316	0.2%	5,533	0.2%
化学	81,195	2.0%	80,295	2.2%
石油・石炭	5	0.0%	5	0.0%
プラスチック	181,730	4.6%	138,123	3.8%
ゴム	5,679	0.1%	5,635	0.2%
皮革				
窯業・土石	268,788	6.8%	263,067	7.2%
鉄鋼	83,851	2.1%	70,220	1.9%
非鉄金属	5,543	0.1%	5,259	0.1%
金属	81,535	2.0%	30,077	0.8%
はん用機器	25,246	0.6%	6,693	0.2%
生産用機器	94,054	2.4%	16,713	0.5%
業務用機器	1,123	0.0%	1,018	0.0%
電子部品	70,985	1.8%	70,872	1.9%
電気機器	11,390	0.3%	5,915	0.2%
情報通信機器	867	0.0%	787	0.0%
輸送機器	92,515	2.3%	40,998	1.1%
その他	2,146	0.1%	2,020	0.1%
電気・水道業	920,132	23.1%	920,109	25.0%
電気業	6,023	0.2%	6,015	0.2%
ガス業	21	0.0%	6	0.0%
熱供給業				
上水道業	16,218	0.4%	16,218	0.4%
下水道業	897,871	22.6%	897,871	24.4%
情報通信業	2,304	0.1%	2,304	0.1%
運輸業	7,699	0.2%	6,819	0.2%
卸・小売業	57,740	1.5%	56,080	1.5%
学術研究等	2,809	0.1%	2,733	0.1%
飲食・宿泊	6,727	0.2%	6,392	0.2%
生活関連・娯楽	2,566	0.1%	2,566	0.1%
教育・学習支援業	1,224	0.0%	488	0.0%
医療・福祉	12,210	0.3%	12,210	0.3%
サービス業	6,382	0.2%	5,919	0.2%

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

(6) 現状の評価

- ・産業廃棄物の発生量の増加や資源化量の減少の主な要因は、経済活動の状況変化によるものと考えられるが、その状況は業種ごとに異なるため、特に発生量が増加等している業種等に対しては、排出事業者への啓発等を強化して、さらなる減量化及び資源化を推進する必要がある。
 - ・最終処分量は、直接最終処分量は減少したが、中間処理後最終処分量が増加しており、全体として量に変化はなかった。
 - ・主に建設業から排出されるがれき類については、資源化された後に建設資材として再生利用をされているが、がれき類の発生量が減少していることから、建設資材としての利用先（建設工事）の減少が要因になっていると予想されるため、再資源化商品の利用促進を図る必要がある。
- ⇒ 産業廃棄物の減量化及び資源化のさらなる推進が必要